

平成29年1月から個人市民税・県民税 申告でマイナンバーが必要になります

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 FAX229-3331

平成29年度の個人市民税・県民税申告から申告者本人のマイナンバー(個人番号)と被扶養者・事業専従者のマイナンバーの記載が必要になります。平成28年度以前の個人市民税・県民税申告をする人はマイナンバーの記載は不要です。

また津市の税関係の申告では不正使用やなりすまし防止のため、マイナンバーを記載した書類の提出時に本人確認として「番号確認」と「身元確認」を行います。次の書類の写しを添付してください。



本人による申告の場合

番号確認 (正しい番号であることの確認)		身元確認 (本人であることの確認)	
マイナンバーカードのある人	※裏面のマイナンバーを確認します	マイナンバーカード	
マイナンバーカードのない人	以下から1点 通知カード マイナンバー入り住民票	国または地方公共団体の機関発行の顔写真あり身分証明書 以下から1点 運転免許証 身体障害者手帳 パスポート など	国または地方公共団体の機関発行の顔写真なし身分証明書 以下から2点 健康保険証 年金手帳 介護保険被保険者証 など

代理人による申告の場合

申告者本人の番号確認 (正しい番号であることの確認)	代理人の身元確認 (代理人本人であることの確認)	代理権の確認 (委任の確認)
以下から1点 マイナンバーカードの裏面 通知カード マイナンバー入り住民票	国または地方公共団体の機関発行の顔写真あり身分証明書 以下から1点 運転免許証 身体障害者手帳 パスポート など または 国または地方公共団体の機関発行の顔写真なし身分証明書 以下から2点 健康保険証 年金手帳 介護保険被保険者証 など	※代理人が同居の家族の場合でも代理権の確認が必要です 委任状(原本) 本人しか持ち得ない書類 (マイナンバーカードの表面、運転免許証、健康保険証など) など